

第 1 回 阿倍野区教育会議会議録

1 日 時：令和 7 年 6 月 23 日（月）13 時 30 分～14 時 53 分

2 場 所：阿倍野区役所 2 階大会議室

3 出席者

（委員等）久保議長、若林委員、砥石委員、石丸委員

（オブザーバー）北本阿倍野区中学校校長会幹事、福村阿倍野区小学校校長会幹事、
谷本常盤幼稚園園長、辰巳ながいけ認定こども園理事長、
田伏長楽保育園園長

（市側）青柳区担当教育次長、小林区教育担当部長、高岡教育支援担当課長、近藤保健
子育て担当課長

4 議題

1. 教育・子育て施策等について

- （1）令和 7 年度 阿倍野区教育会議 開催計画
- （2）令和 6 年度 阿倍野区教育会議 開催状況
- （3）令和 6 年度 阿倍野区事業報告書
- （4）令和 7 年度 阿倍野区教育・子育て施策関係事業
- （5）令和 7 年度 阿倍野区運営方針および事業計画書

2. その他

○事務局

皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和 7 年度第 1 回の阿倍野区教育会議を開催したいと思います。

初めに、配付資料を確認させていただきたいと思います。お手元の資料をご確認ください。令和 7 年度第 1 回阿倍野区教育会議の次第でございます。

続きまして、別紙 1、阿倍野区教育会議の委員名簿、資料 1、令和 7 年度阿倍野区教育会議開催計画（案）、資料 2、令和 6 年度阿倍野区教育会議開催状況、資料 3、令和 6 年度阿倍野区事業報告書、資料 4、令和 7 年度阿倍野区教育・子育て施策関係事業一覧、資料 5、令和 7 年度阿倍野区運営方針・事業計画書。

以上でございます。資料の不足等があればお知らせください。

机上の資料としまして、別途、座席表などをお配りさせていただいております。

続きまして、本日の会議では全委員 5 名のうち 4 名の委員にご出席をいただいております。本日は今年度最初の会議ですので、別紙 1、委員名簿にてご出席の皆様のご紹介をさせていただきます。

初めに、当会議議長、阿倍野区地域振興会会長の久保委員でございます。当会議副議長、大阪キリスト教短期大学教授の山本委員ですが、本日は所用のため、ご欠席と連絡を頂戴しております。次に、阿倍野区PTA協議会副会長の若林委員でございます。同じく副会長の砥石委員でございます。阿倍野区産業会、石丸委員でございます。

続きまして、オブザーバーの皆様をご紹介しますと思います。

今回よりオブザーバーをお願いしております、中学校校長会幹事の北本松虫中学校長でございます。小学校校長会幹事の福村高松小学校長でございます。常盤幼稚園の谷本園長でございます。ながいけ認定こども園の辰巳理事長でございます。長楽保育園の田伏園長でございます。

続きまして、区の職員の紹介をさせていただきます。

まず、青柳区長です。小林副区長です。高岡教育支援担当課長です。近藤保健子育て担当課長です。

なお、本会議につきましては傍聴要領を定め、会議を公開としております。本日は、傍聴に1名の方、お越しいただいております。

また、議事録につきましても後日公表となりますので、よろしくお願いいたします。

まず開会に当たり、教育委員会事務局阿倍野区担当教育次長で阿倍野区長の青柳よりご挨拶申し上げます。

○青柳区長

改めまして、皆さん、こんにちは。阿倍野区長で、阿倍野区教育担当次長の青柳でございます。

平素より、皆様方には阿倍野区政、そして阿倍野区の教育行政にご理解、ご支援、ご協力賜りまして、厚くお礼申し上げます。

また、本日はお忙しい中、若干、足元の悪い中、本年度、第1回阿倍野区教育会議にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の会議は、区役所が行っている教育・子育て施策につきましてご説明させていただきまして、主に令和6年度阿倍野区運営方針の評価及び、令和7年度の阿倍野区運営方針についてのご意見も頂戴して、区政の参考にさせていただきたいと考えております。

幾つか阿倍野区の取組、教育関連の取組を今日、説明させていただく予定です。

昨年度の教育会議でも出ました不登校児への対応について、幾つかご意見も頂戴しておりました。阿倍野区独自の取組といたしまして、今年度から創設された国のこども家庭センター、国の補助金を活用しまして、複雑多様化する不登校対策、不登校相談への対応、不登校児の居場所「ぴあ・ほーむa」と申しますが、そこでの支援のために、臨床心理士資格を有する職員を1名、週に1日ですが、配置することといたしました。こういったことで、不登校相談業務を強化してまいりたいと考えております。

委員の皆様方には、それぞれの立場から忌憚のないご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。それでは、本日はどうぞよろしくお願い致します。

○事務局

ここからの進行を、昨年度に引き続きまして、久保議長にお願いしたいと存じます。

久保議長、どうぞよろしくお願い致します。

○久保議長

皆さん、こんにちは。

今ほど、区長からもお話がありましたように、大変お忙しい中、午前中は警報が出るほどの豪雨でございまして、本当にありがとうございます。

今日は限られたお時間ですので、皆さん、積極的なご意見を頂戴しながら教育会議運営をさせていただきたいと思っております。

教育会議、なかなか難しい内容でございます。私も分からないことも多々ございます。いろいろ文書も拝見しておりますけど、皆さん、現場の生のご意見をぜひ賜りたいと思っておりますので、今日1日、よろしくお願い致します。ありがとうございます。

それでは、内容に進めさせていただきます。

お手元の資料の中で、（１）と（２）につきまして、事務局からご説明をいただきたいと思いますと思っております。

○高岡課長

教育支援担当の高岡でございます。

それでは、議題１の（１）（２）、資料１と２について説明させていただきます。

まず、Ａ４横の資料１をご覧ください。

令和７年度の教育会議の開催計画（案）でございます。一番上の段が区の教育会議、次が区政会議、一番下が区運営方針の策定から公表までのスケジュールでございます。

区教育会議のスケジュールについてですが、区教育会議につきましては、今年度は３回実施する予定としております。第１回目の本日につきましては、令和７年度の施策でありますとか、令和６年度の自己評価についてご議論をいただきたいと思いますと存じます。

続いて、第２回目は８月下旬から９月の初め頃に開催し、その際は令和８年度施策・方針につきまして、ご意見を頂戴したいと思っているところでございます。

最後、第３回目は１月前後を予定しております。この際は、令和８年度施策についてと令和８年度の区運営方針、また令和７年度の区教育会議の振り返りについて、ご議論をいただきたいと思いますと思います。

区教育会議につきましては、資料１にありますとおり、区政会議、区運営方針策定と連動

しておりますので、併せて、ご確認のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

区政会議全体会の第1回目は、先日の6月4日の19時に開催をさせていただいたところでございます。

それでは、資料2に移らせていただきます。

こちらにつきましては、令和6年度の阿倍野区教育会議の開催状況でございます。昨年度につきましては、6月24日、9月9日、1月28日と3回開催させていただいております。内容につきましては、ご覧のとおりとなります。

資料1、2の説明については以上でございます。議長、よろしくお願ひいたします。

○久保議長

今ほど、内容についてご説明をいただきました。

ご質問ございませんでしょうか。

なければ進行させていただきまして、次の議案の中で振り返ってでもけっこうでございますので、また質問を頂戴したいと思います。

それでは事務局の方、続いてご説明をお願いします。

○高岡課長

高岡でございます。

議題1の(3)から以降につきましては、私と保健子育て担当の近藤課長から1の(3)から(5)まで、続けてご説明させていただきます。

説明につきましては、資料3が令和6年度の事業報告書でございまして、6年度に実施した事業についての報告をさせていただきます。

続いて、資料4で令和7年度の教育・子育て施策関係の事業についてご説明申し上げ、資料5で令和7年度の運営方針・事業計画について説明申し上げる予定でございます。少し説明は長くなりますが、よろしくお願ひいたします。

では、次第にあります(3)令和6年度阿倍野区事業報告書について、ご説明申し上げます。資料3、3ページから説明をさせていただきます。

早速ですが、4ページをお願ひいたします。

「令和6年度に重点的に取り組む経営課題」としまして、経営課題1から5までございますが、本日の教育会議におきましては、経営課題2「子ども達の健やかな成長をサポートします」がご議論いただく課題となります。

5ページ以降につきましては、経営課題2を抜粋して掲載しております。資料5ページ、ご覧いただけますでしょうか。

経営課題2「子ども・青少年が安心して教育を受け、成長できるまち」についてです。

この中で、めざす成果及び戦略として、2-1のアウトカム指標として、「子どもが安心

して成長できる教育環境が推進・整備されていると感じる」について、区民の割合が目標70%以上のところ73.2%となっており、令和5年度より2.1ポイント増え、目標は達成している状況です。

6ページに具体的な取組を記載しておりまして、具体的取組2-1-1「学校園の取組や子どもの能力向上のための支援」となっております。

主な取組といたしましては、区教育会議の開催、教育行政連絡会の開催、教員サポート講習会の実施、英語レッスン、小学生英語発表会、運動指導員の派遣、音楽家の派遣等がございます。

また、令和6年度からスクールカウンセラーの派遣について、市全体の施策の派遣に加えて、区の中の予算をやりくりいたしまして、区独自予算により1名分の枠を確保いたしまして、追加で派遣をしております。主な取組のそれぞれの取組回数など、実績は記載されているとおりでございますので、ご覧ください。

次に、プロセス指標「各教育支援事業の取組みが有効であると感じる、保護者の割合」80%以上につきましては、令和6年度は90.9%ありまして、目標を達成している状況でございます。

その下、具体的取組2-1-2です。こちらにつきましては、近藤課長から説明させていただきます。

○近藤課長

保健子育て担当課長の近藤です。

それでは具体的取組2-1-2、不登校児などの相談支援です。

令和6年度の区における不登校児への支援につきましては、学校になじめない等の悩みを持つお子様やその保護者の方に対しまして、専門的な資格を持った相談員が相談業務を、区役所に来るのが難しいという方もいらっしゃいますので、オンライン相談も併用しながら随時行くとともに、週1回、子どもの居場所の開設を行いました。

主な取組実績は記載のとおりでございます。プロセス指標につきましては、残念ながら目標達成できませんでした。これに対しまして、資料7ページをご覧くださいませでしょうか。

7ページの自己評価の中で、学校になじめない等の悩みを持つ子どもとその保護者に対し、区役所で不登校相談を行っていることを知っていただけるよう、周知方法を工夫するなど、効果的な周知に努めてまいりますと改善策を記載させていただいております。

具体的にはまだ着手できていませんが、ホームページの掲載につきまして、少し工夫をさせていただこうと思っております。次回の会議までには完了している予定です。よろしくお願いいたします。

次に、8ページのめざす戦略2-2に移らせていただきます。

戦略2-2「子育てしやすく、すべての子ども・青少年が健やかに育つ環境づくり」につ

いて。アウトカム指標といたしまして、区民アンケートで「安心して子育てしやすく、子ども・青少年が健やかに育つ環境があると感じると回答した割合」が、目標が70%のところ79.4%となっており、目標は達成しております。

9ページからは、具体的な取組状況を記載させていただいております。

2-2-1、子育て支援サービスの充実ですが、主な取組といたしまして、子育てに関する相談、親子の居場所づくり、各種カウンセリング事業を行うとともに、子育て講演会などのイベントの開催や「子育てミニニュース」の発行など、各種子育て支援事業を行いました。

主な取組の実績は記載のとおりで、プロセス指標につきましては目標を達成しております。

その下、具体的取組2-2-2「児童虐待防止対策の促進」です。阿倍野区では、令和2年度から児童虐待防止アウトリーチ事業、これは保育園等の訪問支援を主に行う事業として、社会福祉士等の専門技術や知識を有する職員を配置いたしまして、2か月に1回程度、保育園等を訪問し、虐待もしくは虐待を疑われる事案の早期発見と早期対応を行ってまいりました。

令和6年度からは、虐待リスクの高い家庭等の保護者や児童への個別支援を強化するため、社会福祉士等の資格だけではなく、こういった業務の一定年数の実務経験を有する方を配置して、高度な知識と技術を持つ職員を配置することで、虐待リスクの軽減・解消を図ってまいりました。

取組実績は資料のとおりで、プロセス指標につきましては目標を達成しております。

最後に10ページ、具体的取組の2-2-3「妊娠期から子育て期までの切れ目ない相談支援」です。

主な取組といたしまして、妊婦教室、助産師による専門相談、心理・発達相談、4・5歳児発達相談などを行っております。

取組実績は資料に記載のとおりで、プロセス指標につきましては目標を達成しております。私からは以上です。

○高岡課長

引き続きまして、私から資料4について説明させていただきます。A4の一枚物の資料となっております。

こちらにつきましては、阿倍野区教育・子育て施策関係事業一覧となっております。この一覧にごございます事業が、区役所において実施しております教育・子育て関連の事業となります。私から一通り、ご説明申し上げます。

1点目、区の教育事業です。

1つ目は、阿倍野区教育会議の開催です。本日が1回目で、今年度は3回開催させていただきますので、ご協力のほうお願いいたします。

2つ目が、阿倍野区教育行政連絡会で、区内の小中学校、常盤幼稚園との連絡会議を開催

しております。

3つ目は、学校園支援で、学校支援ボランティアの人材募集事業、教育サポート講習会、音楽体感事業などを実施しております。

4つ目は、幼児期の親力サポートの実施で、幼稚園を通じて幼児教育に関する講演会を開催させていただいております。

2、小学校区教育協議会、はぐくみネット事業についてです。

こちらにつきましては、地域に開かれた学校づくりを進め、子どもたちの「生きる力」を育むとともに情報発信、情報共有・意見交換を通じてネットワークづくりを推進いたします。

3、青少年の健全育成推進事業です。青少年指導員、青少年福祉委員の委嘱任務に基づく活動を支援することにより、区内における青少年の健全育成と非行防止について図ってまいります。

4、小学生英語等支援事業です。小学校3年生から始まる外国語活動にスムーズに移行できるように、小学校1年生、2年生を対象に、小学校にネイティブスピーカーを派遣し、英語講座を実施、また、区役所大会議室におきまして、小学生英語イベントを3回にわたり7年度は開催してまいります。

5、子どもの体力向上支援事業ですが、区内市立小学校の体育の授業へ運動指導員を派遣して技術指導を行います。

6、民間事業者を活用した課外学習支援事業です。こちらにつきましては、現在、阿倍野学習クラブとして、松虫中学校様、文の里中学校様にご協力いただき、民間事業者を活用した学習塾形式のものを実施しております。なお、大阪市の塾代助成事業は、小学校5年生から中学校3年生までを対象に、一月1万円の塾代助成を活用していただくことができます。この塾代助成制度の所得制限が、昨年度の10月より撤廃されております。

次に、令和7年度から苗代小学校様にご協力をいただいております、小学校5年生、6年生を対象に学習クラブを開催して、実施をしております。

7、スクールカウンセラーの配置です。この事業につきましては、いじめ不登校などの身近な相談場所として、市立の小中学校に公認心理士、または臨床心理士をスクールカウンセラーとして配置いたしまして、学校園の生徒及び保護者からの相談を受けます。こちらについてはこども青少年局の事業ですが、令和6年度から阿倍野区の予算をやりくりいたしまして、予算113万円を追加した上、スクールカウンセラーを1名分増員して実施をしております。令和5年度は、阿倍野区小学校10校、中学校5校のスクールカウンセラーは9名でしたが、令和6年度からこども青少年局からの2名分増員、区役所から1名分増員で合計12名となり、一定、拡充を図りました。令和7年度につきましても、引き続き、12名枠の配置を行ってまいります。

8、不登校児などの相談支援事業です。専門的な資格を持った相談員が小学校・中学校との連携を図り、教員や子ども相談センター等とともに不登校などの相談を受けております。

また、週に1回、不登校児の居場所「ぴあ・ほーむa」を開設しているところです。令和7年度から国庫補助金を活用し、「ぴあ・ほーむa」に臨床心理士資格を有する職員1名を配置いたしまして、関係機関との連携を含め不登校相談業務を強化させていただいております。

9、こどもサポートネット事業です。学校でのスクリーニングにより課題を抱える要支援者を発見し、学校と区役所が連携して保健福祉の支援制度や地域資源の適切な支援につなぎ、要支援者を社会全体で総合的に支える仕組みとして実施しております。予算につきましては、前年度より増加しておりますが、こちらにつきましては会計年度任用職員の雇用経費の増でございます。

10、乳幼児発達相談強化事業です。乳幼児から就学するまでの間の医療機関、養育機関、保育機関等との早期支援体制の確立とスムーズな移行の実施や、1歳6か月児・3歳児健診における心理・発達相談、また、4歳・5歳児の発達障がい相談などを行っております。予算につきましては、心理相談員を1名増加したことにより増となっているところです。

11、阿倍野区食育推進ネットワークづくり事業です。食育講座の実施などを行っております。

12、助産師による相談事業です。妊娠期からの切れ目のない相談支援を充実させるため、助産師による母乳育児相談を実施しております。

13、子育て支援事業です。「子育てミニニュース」の発行、子育て講演会の開催、子育て支援者講座による支援者のスキルアップを図っております。予算につきましては、前年度より増加しておりますが、こちらでも会計年度任用職員の雇用経費の増でございます。

14、子育てカウンセリング事業です。発達が気になる親子の居場所として「ぴあ・あべのん」や運動サポートの実施、また、発達障がいのある子の保護者を対象とした「ピアカウンセリング」などの実施をはじめ、勉強会や専門家による助言・指導などを行っております。

15、児童虐待防止対策等の促進。阿倍野区要保護児童対策地域協議会として、代表者会議、実務者会議、個別ケース会議を開催しております。児童虐待のリスクの高い家庭の保護者及び児童に対して、家庭訪問等の個別支援を強化するため、一定年数の経験を有する社会福祉士等の専門技術や知識を有する職員2名等の配置をしております。予算につきましては、増加しておりますが、会計年度任用職員の雇用経費の増となっております。

最後、16、17につきましては、市民協働担当の防災・防犯・交通安全関連の事業のうち、子どもに関する事業を抜粋したものとなっております。

17について、予算が令和6年度より減額となっておりますが、こちらにつきましては青色防犯パトロール車の車検に係る経費等となっております。令和7年度予算につきましては、青色防犯パトロール車のガソリン代を実績に基づいて算出して、計上したための増も含んでおります。

資料5につきましては、近藤課長から説明させていただきます。

○近藤課長

資料5、令和7年度阿倍野区運営方針について、私から説明させていただきます。

資料12ページをご覧ください。12ページと13ページが阿倍野区運営方針の共通様式となっております。令和7年度は経営課題が1から3までございます。

13ページ上段の経営課題2「こども・若者たちがのびやかに成長できるまち」が、本教育会議でご意見をいただき、そのご意見によって取り組んでいく課題となっております。

14ページからは、経営課題2の事業計画です。

めざす成果及び戦略2-1といたしまして、「全てのこどもたちが幸せに成長できる、子育てしやすい環境づくり」となっております。中期的な取組の方向性としましては、引き続き、多様化する子育て世代のニーズに対応した各種事業を継続して実施します。

また、児童虐待や不登校など悩みを抱える保護者や子どもたちに対し、専門技術や知識を有する職員を配置して、相談体制を充実するとともに、教育と福祉との連携と関係機関と連携しながら効果的な支援に努めます。

次のアウトカム指標ですが、令和10年度までの目標を記載しております。区民アンケートで「安心して子育てしやすく、こども・青少年が健やかに育つ環境があると感じる」と回答した割合、75%以上としております。

この指標につきましては、18歳以上の区民1,300人を無作為抽出してお願いする区民アンケートで測定いたします。

このアウトカム指標について、昨年度、区の将来ビジョン等もこの会議でご議論いただいたかと思いますが、その区の将来ビジョンの成果目標としても記載されている目標と同じ目標となっております。

教育会議だけでなく区政会議でも議論した上で公表させていただきましたが、大阪市情報公開審査会に対し、こちらの区民アンケートについて意見を求められた結果、審査会の答申では、「区民アンケートや同様の指標で行われるアンケート調査は統計学的な調査ではない」と指摘されたことを受けまして、令和7年2月5日に大阪市の方針として、令和8年度以降の運営方針において、区民アンケート等の結果を指標として使用することが適切でないとなっております。

このことを受けまして、アウトカム指標は今後、定性的な目標である活動指標などでの設定が求められることとなりました。令和7年度に関しましては、区民アンケートの結果を指標として、引き続き用いることになりましたが、令和8年度以降の指標が区民アンケートを使用しない新たな指標に見直す必要があります。令和8年4月をめどに改定するため、今後、皆様にもご意見をいただきながら、どのような指標がいいのかについて検討を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

現状と課題については、お目通しいただければと思います。

具体的取組ですが、14ページをご覧ください。

2-1-1、子育て支援サービスの充実です。引き続き、子育て講演会やつながりフェスタなどの各種イベントを開催するとともに、「子育てミニニュース」や「子育てマップ」を発行し、子育てに関する情報提供を行ってまいります。

また、不登校を含む子育てに関する相談を随時受け付けるとともに、発達が気になる子どもへの支援と保護者の仲間づくりとして、親子の居場所の開設、保護者向け勉強会、専門家の助言指導、ペアレントトレーニングを行ってまいります。

取組によりめざす令和7年度の目標は、「イベント参加者で「子育てミニニュース」や「子育てマップ」が自分の子育ての役に立っている」と回答した人の割合80%以上です。

15ページ、2-1-2、児童虐待防止対策の促進です。何度も申し上げますが、令和2年度から阿倍野区では児童虐待防止アウトリーチ事業を実施し、2か月に1回保育園等を訪問し、早期発見・早期対応を行ってまいりました。

虐待リスクの高い家庭等への保護者や児童への個別支援などの対応の必要性が高まっている状況を踏まえ、令和6年度からは社会福祉士等の資格や一定年数の実務経験を有するより高度な知識と技術を持つ職員を配置し、虐待リスクの高い家庭への個別支援を強化させていただいております。今年度も取組を継続し、虐待リスクの軽減解消を図ってまいります。

主な取組は資料に記載のとおりで、園等への定期的な訪問は、最初は2か月に1回とさせていただいてたのですが、2か月から4か月に1回、必要に応じてめり張りの利いた訪問をさせていただき、要支援・要保護家庭等への訪問や来所面談を積極的に行うとともに、学校や保育施設等との協議や情報共有を強化するなど、個別支援を重点的に行ってまいります。

取組によりめざす目標は、昨年度と同様、「区役所サービスや関係機関につなげることができた、支援対象者の割合」80%以上としております。

次に、2-1-3、妊娠期から子育て期までの切れ目ない相談支援です。引き続き、妊娠期から子育て期までの切れ目ない相談支援を充実させるため、妊婦教室や助産師による専門相談等行うとともに、発達に課題のある子どもや養育者が速やかに診断や医療につながるよう、臨床心理士等による四・五歳児発達相談や継続的な専門相談を行っていきます。

取組によりめざす目標は、「助産師専門相談の結果、「育児不安が軽減されたと感じる」と回答した人の割合」80%以上です。

以降、説明者を高岡課長に代わらせていただきます。

○高岡課長

それでは、16ページをご覧ください。2-2について説明させていただきます。

めざす成果といたしましては、時代の変化に対応した学校教育の推進となります。

中期的な取組の方向性としていたしましても、小学校・中学校が教育委員会とともに実施する取組に加え、市内では高い水準にある学力のさらなる向上や過去と比較して低下している体力の向上を支援するとともに、一段とグローバル化が進むと見込まれる将来を見据えた英語

教育支援や文化芸術に関する教育活動、民間企業・大学などと連携した教育活動など、様々な体験ができる教育環境を整え、こどもたちが自己肯定感を高めながらステップアップしていけるよう支援していきます。

次のアウトカム指標について、各教育支援事業の取組が有効であると感じる、保護者等の割合を80%以上としております。

次に具体的な取組について、具体的取組2-2-1、学校園の取組やこどもの能力向上のための支援について説明させていただきます。

主な取組といたしましては、ここに記載しているとおりでございます。教育会議につきまして、今年度3回開催してまいります。教育行政連絡会につきましては、小学校、中学校、の校長先生の皆様、幼稚園の園長先生の皆様と、今年度も引き続き年間3回実施してまいります。

また、教員対象の事業といたしまして、教育サポート講習会のご要望をお聞きしながら実施してまいります。

子どもたち向けの事業としましては、小学校1年生、2年生を対象とした英語レッスン、小学生英語のイベント、運動指導員の派遣、音楽家の派遣など、学校と相談しながら、より効果が発揮できるよう実施してまいります。

また、スクールカウンセラーの派遣について、市施策の派遣に加え、区の予算をやりくりし、1名分枠を追加して、派遣をしてまいります。

なお、英語レッスンについては、令和6年度はレッスンを行い、最後に発表会という内容のイベントを行ってまいりましたが、より英語に関心を持ってもらえるよう、誰でも参加しやすいイベントに内容を変えましたところ、イベントを受託している事業者から定員を大幅に超える多数の応募があった、好評であると聞いております。

この項目のアウトカム指標といたしましては、「各教育支援事業の取組が有効であると感じる、保護者の割合」80%以上としております。

説明、長くなりましたが以上となります。議長、よろしくお願いいたします。

○久保議長

今ほど、資料ナンバー3、4、5、多岐にわたってご説明をいただきました。子育てから教育で、幅広いジャンルでご説明をいただきました。なかなか難しい問題も多々ございます。順次、皆さんのお声をお聞きしていきたいと思っております。

世の中、少子高齢化ですけど、阿倍野区は子どもさんが非常に多くいらっしゃって、学校の教育環境は大変かと思っています。

P T Aの方から、何かコメントあればいただきたいです。砥石さん、いかがですか。

○砥石委員

様々な教育の取組をされていることは今の報告で分かったのですが、特に小・中学生について、最近、体力が低下しているということで、これは避けて通れない。昔みたいに、子どもが勝手に外で遊んでいたら勝手に体力がついてくれて、学校でやる体育とはそれを補完するような意味合いから、学校での体育の授業がまさに子どもたちの体力に直結していく状況で、むしろ、英語とか、ほかの教科もありますけど、その中でも体育の教科の役割が非常に重要であると思っております。

何も体育の授業でトップアスリートを育てるとか、そういった目的ではなくて、子どもが将来大人になって、仕事したりして生きていく上で体力が一番大事ですので、健全な体に健全な精神が宿ると言いますが、子どもたちの体を鍛えるという意味でも体育が重要であると思います。

学校がやっておられることに対して、行政でも、さらにその辺を理解していただければと思っております。

○久保議長

若林委員。

○若林委員

先ほどのお話の中で、次年度以降、区民アンケートをアウトカム指標としないというお話があったのですが、ここ何年か、この区民アンケートでという指標をずっと用いられて、今さらなところもありますけど、どのぐらいの母数というか、回答率の中でのこの数字なのか、今さらながら気になったところで、もしお分かりになれば教えていただきたいなと思います。

あと、事業一覧、10、乳幼児発達相談強化事業で、人件費が増えことで予算が増えていますというご説明があったのですが、大きく増えていると思って。これは、単純に人件費だけと思っていいですか。

○久保議長

石丸委員、ご質問ございましたら。

○石丸委員

少し観点が外れるかもしれないですけど、最近、外国の方の入学がすごく増えていて、先生方が大変な思いをしているとお聞きしています。もちろん、阿倍野区だけの問題ではないと思いますが、どのような対策をされているか、教えていただきたいです。

○久保議長

今ほど、3人の方にご意見をいただきまして、事務局からコメントをいただけますでしょうか。

○高岡課長

教育支援担当の高岡でございます。

最初にありました、予算の10、乳幼児発達相談強化事業の予算増につきましては、臨床心理士を1名から2名体制とした人件費による増でございます。

続きまして、石丸委員からいただきました、外国籍の方が増えていることにつきまして、私からお話しさせていただきます。

まず、ご指摘にもありましたように、外国籍の方につきましては、住民人口につきまして過去最多となっております、割合で言いますと市の人口のうち、7%近い数字、これは政令市で最多となっております。コロナ禍以降、大阪市全体で外国籍の児童の入学が急増しております、阿倍野区でも顕著にその状況が現れている状況でございます。

大阪市の取組になりますが、日本語指導が必要な子どもが編入してきた場合につきましては、市内に4か所、共生支援拠点を置いておりまして、プレクラスで、編入前に一定期間、10日間、学校生活で使う簡単な日本語や学校文化等を学び、その後、半年程度、市内、こちらは17か所の日本語指導が必要な子どもの教育センター校にて日本語の基礎を学びまして、通常の学校生活を送ることが基本となっているところであります。

また、学校現場への支援としては、懇談の際などに学校の希望に応じてとなりますが、通訳を派遣するほか、多言語のリモート通訳システムも試験導入しておりまして、令和7年度から子どもたちが使用する1人1台端末を支給しているわけですが、AI翻訳機能を追加しまして、子どもたちの勉強の補助、または教員の負担軽減を図っているところでございます。

ただ、大阪市として様々な対策は講じてはおりますが、石丸委員におっしゃっていただいたとおり、我々も教育会議等で、校長先生からは大変という声もいただいておりますので、区役所でも学校を支援できるようなことはないか、現在、考えさせていただいているところです。引き続き、学校とかそういった方々、学校長等の意見を聞きながら、区として検討してまいりたいと考えているところでございます。

また、砥石委員からありました学校教育の中の体育につきまして、今、阿倍野区の運動場の広さとか、様々なことあると思います。引き続き、こちらにつきましても、小学校長会等で意見を聞きながら、区役所として何かできることないのか、検討していきたいと考えております。

○石丸委員

ご丁寧な説明、ありがとうございました。

○久保議長

田伏園長様、ご質問がございましたら。

○近藤課長

久保議長、若林委員のご質問に先お答えしてもよろしいですか、先ほどのアウトカム指標に使っている区民アンケートですけど、令和6年度は区民から無作為抽出で1,500名選んだ方からお答えいただいてまして、割合としては、2回やっていますけど、1回目は49.5%、2回目47%、半分弱の方にお答えいただいているとなっております。

10番の乳幼児発達相談強化事業につきましては、臨床心理士、週30時間の会計年度任用職員を今年度から1名増員しております、増えているのはその雇用経費で間違いございません。よろしくお願いいたします。

○久保議長

田伏園長さん、ご質問。

○田伏園長

私からは取組の2-2-1、音楽家の派遣で、令和6年度の事業報告では15回予定されていて、今年度の計画が12回、6年度の実績が9回。運営方針の最後載っていたところで、7年度の計画が12回で、5年度の実績に合わせられたのかなというところではあるのですが。

ご要望といいますか、音楽家の派遣を、できれば就学前の児童たちにも活用していただくことをご検討いただけないかなと思ひまして。

ただ、就学前の施設、かなりたくさんありますので、1か所1か所に回るのはなかなか難しいと思います。例えばホールで1度やっていただいて、こちらのホールに就学前の園児さんが集まるようなことを検討していただけたらありがたいかなと思いますので、ご要望として言わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○久保議長

辰巳理事長様、続いて。

○辰巳理事長

砥石さんが言われたように、学力のベースは体力やと私も思います。昔、教育会議でも1度お話しさせていただいたのですが、やはり体力のベースは授業でやるものではなくて、休み時間に子どもたちが自分でいろんな遊びをした体力のほうが子どもの身につく。これも、東北の震災のときに、ある幼稚園が自由遊びでいろんな子どもたちの遊びをしているときの体力測定と、震災の起きた後に体育館で体育遊びをさせた後の体力測定をしたら、前

のほうがよかったというデータがあります。

普段、子どもがやりたいと思ったときの活動をすごく大切にしていけないといけないと思うけど、今、地元、私は阪南小学校ですけど、阪南小学校の人数がマンモスになってきて、休み時間は、1・3・5年生は1時間目と2時間目の間しか出られないとか。その辺りの学校選択制も、多分来年度から少し変えられるように聞いたのですが。

その辺りで、子どもの体力をきちっとできる部分を保証していつてあげる方法はないのかな、長池小学校は人数が少ないので、阪南から流すことも考えていつていただくような方策があればいいなというのが1つ。

あと、スクールカウンセラーとか不登校の相談員の部分が、かなりクローズアップして増えているような気がするのですが、スクールカウンセラーと不登校の相談事業と乳幼児発達の相談員の方は、重複して同じ方が使うことは可能なのかどうか、お聞きしたいと思っています。

○久保議長

事務局から。

○近藤課長

辰巳理事長のご質問ですけど、スクールカウンセラー等、不登校相談、区役所でやっている相談については重複して使われている方もいらっしゃるしまして、そういった場合は保護者様等のご了解が得られましたら、学校さんとも連携しながら、学校での対応、家庭での対応などを、総合的にそのお子さんの一日という意味で見られたほうがいいというのがありますので、調整できるところは調整しながら、やらせていただいています。

ただ、不登校相談、区役所に来られる方、ある程度の期間、学校さんには内緒にしてほしいとおっしゃる方もいらっしゃいますので、そういった場合については、ちょっと連携が難しい場合もございますので、連携ができていたとは言いきれない状況になっております。

乳幼児等の発達検査に来られている臨床心理士につきましては、基本的に対象年齢、3歳半健診が終わるまでの方がメインになっておりまして、それ以降になりますと、保健師さんのラインも未就学児を対象としているため、3歳半健診を終えて小学校に入るまでに、1階の心理士さんと、3階子育て支援にいる「ぴあ・ほーむa」に来てくれている臨床心理士、もしくは家庭児童相談員といて、そういう相談に専門に乗る職員がおりますので、1年半ぐらいかけてスムーズに連携ができるように取り組みます。家庭児童相談員も3人いるんですけど、臨床心理士資格を必ず持つてゐるわけではございませんので、そういったスムーズな連携をしていくために相談員の増員で進めさせていただいております。

今年度からですので、どこまでうまくいくかは今後ですけど、未就学児を対象とされている施設の先生方や小学校の先生には、そこのつなぎになりますので、メインは小学校と未就

学施設になるかなと思うので、今後、何か出てきたときには、きめ細やかにご相談なりさせていただけたらなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○高岡課長

田伏委員からありました就学前の音楽家等の派遣につきまして、回答させていただきます。

現在、こちらにつきましては、小・中学校向けの事業となっております。ただ、この事業に来ていただいている音楽家につきましては、12月に人権擁護の月間があるのですが、そこでも同じ音楽家のイベントがありますので、そちらの方に来ていただければと思っております。

以上です。

○青柳区長

辰巳先生がおっしゃっていた、子どもの体力についてと学校選択について、私から説明させていただきます。

子どもの教育環境を確保するという意味で、これが体力向上に直結して解決する施策の取組かという、そうでもないのかと言えるのですが、学校選択制につきましては、特に阿倍野区においては、阪南小学校、常盤小学校が超過大規模です。学校選択制を抑制する施策を、次の令和8年度の入学者から行うことにしました。

これをやるに当たっては、実は、大阪市内で同じように、非常に過大規模の学校が幾つかありまして、実は阿倍野区以上にものすごい、例えば50メートル走もできなくなるとか、そんなところについては30分かけて公園に行かないといけないとか、そんなことも出てきておりまして、そこまでの状態になったところには、学校選択制に抑制をかけるべきではないかと区長会議で議論をいたしまして、阿倍野区においては次年度から阪南小、常盤小学校に抑制をかけます。

もちろん、学校選択の自由を奪うのかと、そういう意見も出かねないところでしたので、1年間、議論にはいろいろ苦慮したのですが、一定、その措置を取ることにしました。その背景となりますが、校長先生方の意見を聞いていくと、プールの授業の大変さとか体力以外にも、保健室、特に近年コロナのこともありましたので、あるいは図書室とか、そういう利用が様々制限されてくる中で、少しでも子どもの教育環境を改善していくために、そういう措置を取ったところです。

その他、他の学校の運動についても、アイデアとしていろいろ子どもも検討はしているのですが、その場合、移動のときの安全管理とか、それに対応する学校の体制の確保とか様々ありますので、それがまた、個別の校長先生方と相談しながら、できることがあったら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○久保議長

質問ということで、谷本園長様、何か質問ございませんか。

○谷本園長

質問というほどではないですけど、辰巳先生からも体力の向上のことについてお話がありました。小学校から突然体力がどうかではなくて、前々から言っていますが、就学前から問題というか課題になっていることだと思います。施設がどうたらではなくて、家庭の教育だったり、普段の子どもの生活ががらっと変わっているようにも思います。就学前からの体力、体力向上というか、体を動かすことが好きな子どもに育てることをめざして、頑張っていけないといけないのかなと思います。

あと、不登校のことも以前、少しお話もさせていただきましたけど、小学校の不登校の中身は、理由はたくさんあると思いますけど、就学前から小学校に進学、就学するところに、何かハードルだったり、小一プロブレムとか言われていますけど、幼小連携だったり、幼小をつなげていく、教育をつなげていくところが、まだまだこれからなのかなと思っています。

その中で、不登校だったり、体力だったり、学力向上も、小学校からというよりも、就学前から一緒になって考えて、取り組んでいくことだとずっと思っているので、施策というか、もっと就学前と小学校がつながっていけるような取組があればなど、いつも思っています。

ただ、それを区に、はい、じゃあお願いしますは、ちょっと難しいのかな。就学前が頑張らしましょうとか、小学校と一緒に何か考えられることは何か、以前、辰巳先生。と3月に、実は幼小連携を考える前に、まず、阿倍野区の就学前施設、就学前の教育を、私たちがちゃんと、何をつなげていくかをしっかり就学前で持つとかな駄目よねということで、会議を、少数ですけど、代表者が集まって、させていただきました。そのときに、何をつなげていこうかということ、知識とかそういうことをつなげていくのではなく、ちゃんと就学前で培った気持ちだったり、姿勢だったり、やりたいとか、もっと学びたいとか、何かしたい、そういう気持ちが小学校にしっかりとつなげていけばいいねというお話も出ておりました。

そういうことが区全体で共有ができたかなといつも思っていますが、すごく大きなプランやと思いますので、何回も言います。やはり教育を考えていくときに、就学前も一緒にこの中に含めていただければ、うれしいなと思っています。

以上です。

○久保議長

続いて、福村校長先生、コメントがあれば。

○福村校長

今、谷本園長のお話を聞いて、私も、校長になる前にいろんな部署にいまして、幼稚園の担当もさせていただいて、幼稚園のときから60分でしたっけ、運動しましょうということもありまして。それは、家庭で子どもたちといかに遊んで、体力をつけるかの大事さを、そのときに学ばせていただきました。

また、砥石委員、辰巳理事長から話がありましたように、体力向上は学校の体育だけではなしに、普通の生活の中で培っていくところですが、学校の体育で楽しさを味わうことができれば、子どもたちは普段の遊びの中で取り入れていくとは私は思っています。ただ、それをする場所がないところが、やっぱり都会の問題なのかなと感じました。

また、就学前の施設との連携ですが、これも架け橋プログラムでいろいろと全国的に言われていますが、小学校の教員も就学前の取組を学ぶべきだと思っています。ただ、見ておいてと言っても、子どもたちが学校生活をしている中で、幼稚園・保育所の活動を見に行くのはなかなか難しいことがありますので、年1回、小学校は区の教員研究発表会がありまして、そこで幼稚園・保育所はこんなことをしているんだよと発表する、話しする場があれば、阿倍野区全体の小学校教員に伝わるのではないかなと思っていますので、こちらは区の校長会にも、私からもお話しさせていただけたらなと感じました。

以上です。

○久保議長

最後になります、北本校長先生。

○北本校長

体力、うちの生徒なんかも、数値で言っても、全国の体力テストの結果から見ても、ちょっと低いかと思います。普段から運動が生活の中に入っていないなという子が多いのではないかなと思っています。

中学校の場合、部活動とかもありますので、日頃から部活動でトレーニングを積んでいる子と週3回の体育の授業だけの子、運動好きな子、嫌いな子、いろいろありますので、その辺の体力差って、なかなか違いが出てくるかなと思っています。

今、部活動も学校から切り離されるような、先生方、放課後、なかなかそこまで十分見られる状況でも今なくなっているところもあって、うちの学校も生徒数がけっこう少ないですので、集団スポーツになってくるとなかなかチームが組めなくて、よその学校と合同チームとかでないと大会に参加できないとか、そんな状況になっている現状です。

先ほどの話の中で、うちも困っていると言ったら何なんですが、中国からの生徒が先週も来まして、6月のこの時期に、中学校2年生に入ってくるのですが、うちの校区に転居してくれば受け入れざるを得ない。しかし、そうすると定数いっぱいのところ新たに受け入れることとなり、教室がいっぱい、いっぱいになってしまう。

今年度中にまた転入があれば、さらにきつい環境になる。その中でも、先生方も授業やっ
ていただいているし、子どもたちも窮屈な中で勉強している状況があり何とか改善できない
かとか、工夫してやるしかないかなとか日々悩んでいるところです。

教室の中にも、先に来た中国籍の子がいるので、その子が間に入って、ちょっと通訳みた
いなこともしてくれたりもする。でも、授業する中で厳しいなというのが現状です。

中学校に来たら、卒業するときには進路先をちゃんと見つけて、出さないといけないところ
もあります。不登校であったり、中国から来た子であったり、中学校を出るときに、次の
進路先をつかんで行ってもらわないといけないところで、今、高校の分は、高校とか専修学
校とかも含めて、多様な形で、いろんな形の生徒を受けてくれるというか、面倒を見てもら
えるような学校も増えてきてるのですが、その分、多様な生徒がおるのは、担任の先生なり、
学年の先生が大変と感じてるところです。

以上です。

○久保議長

事務局からご意見ございますか。

○青柳区長

就学前カリキュラムにつきましては、昨年来、辰巳先生からもご意見いただいて、私も小
学校校長先生方といろいろ昨年度、幼小の交流につきましては幾つか意見交換させていただ
きました。まさに谷本先生おっしゃったように、単なる指導要領とか事務的な関わり合いと
か、あるいはイベント的なものではなくて、幼児教育を小学校の先生方で知ってもらって、
そんなところから始めていくべしかなと。

○辰巳理事長

私も園長を引退したのですが、園長をやっていたときに、小学校の校長先生は何年かに1
回代わられます。幼児教育に理解ある先生のとときはすごく連携ができるのですが、校長先生が
代わるとすぽっと切られたり、それっていいのって。ちゃんとした、就学前から小学校、中
学校とずっとつながるときに、今、大阪市も幼稚園に対しては補助金がつくので、幼小連携
の給付金とかがついてくるけど、小学校が嫌ですと言われたら、それでうちはできないです。
そういう体制っておかしいよねって、谷本園長とかと、阿倍野区だけでも一遍モデルをつく
ろうかといって、就学前施設の方々集まって、小学校へ何とかつなげたいと思うので、で
きたら阿倍野区だけでも小学校長会とつながりをつくってもらって、とにかく校長先生が代
わっても連携ができるような体制ができないのかと、そこはすごく大切な気がして。

体力のこともそうだけど、就学前って、けっこうまだ親が子どもと関わる時間も多し、
うちなんかでもアウトドアでいろんなところへ、マラソン大会で大泉公園10周走ったり、い

ろんな形で、親も一緒に巻き込んで体力向上させようと。

私らもキンダーカウンセラー、スクールカウンセラー、幼稚園版をつくったときに、キンダーカウンセラーの臨床心理士の先生が、「幼稚園の親って軟らかいで」と言われたのが、すごい印象あるんです。やっぱり中学・高校に行くと、親をカウンセリングするのに3回も4回もかかるけど、幼児期の親は、ああ、そうなんやって、自分で気づいて、すぐ変えていくってくれるから、この就学前の時期にきちっと親教育しとかないと、後が大変やでとずっと言ってくれてはって。

だから、今、谷本先生が言っているように、就学前と小学校へつなげるのはすごく大切やし、まずできたら、園長先生と小学校の校長先生が仲よくなるのが一番かなという気もするので、また連携できたら、よろしくお願いします。

○青柳区長

就学前カリキュラムについては、区としてもいろいろバックアップできることを一緒にやっていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

あと、北本先生からも、石丸さんからもありました、外国籍の問題です。大阪市全体で増えているという説明をしたのですが、局所的に増えている区がありまして、実は阿倍野区もその1つです。最近阿倍野区の南の区でも増えてきているとのことで、去年と今年で2万人ぐらい市全体で増えているのかな。ものすごい勢いで増えているんです。

正直、ずっと学校だけに任せていて、解決できる問題かというぐらいの勢いですごく増えていると思っていまして、いろんな取組が教育委員会でも、先ほどのA I 翻訳とかやっていると

ところですけど。校長先生方と話していると、特にこの問題、日本語教室をやっている学校においては、他区からもどんどん来ます。企業はどんどん、当然やっていくのですが。年度途中で外国籍の子どもが転入してきているのが、最近日本の暦に合わせて、4月とかに一遍に、コミュニティを持って、来られる。

コミュニティのつくり方、コミュニケーションの取り方について、学校教育上、みんなお悩みになっていると聞いていまして。今、とにかく学校にしても、区にしても、教育委員会にしても、やれることを、今、どんどんすごいスピードでやっていますが、それを上回るスピードでどんどん増えてい

るんじゃないかなと、そういう不安を感じています。昔なかった形として、不登校と外国籍の児童の問題はものすごく大きくなっているという認識でありますので、引き続き、取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○久保議長

せっかくでございますので、私からも2つばかり、同じような意見で恐縮ですけど。

P T Aの砥石さんも大変ご尽力いただいているのですが、不登校の子どもさん、人生の一番大事なときに不登校。一人一人の顔が違いうように、対応も大変なことは承知しております。これはP T A含めて、地域全体で取り組んでいきたいなと思っています。区内の地域活動協議会の方にも大変ご尽力いただいていることは承知しております。

資料4に、ジュニア防災リーダーという表現があります。ジュニア防災リーダー、決してコメントする立場でもないですけど、点じゃなくて面で教育をやってほしいな。ジュニアの世代の方は必ず南海トラフを経験します。ジュニアで、学校で1人2人とかそんな水準ではなくて、学校の生徒全員が避難の仕方を含めて、できるところから映像を教室で流すことを含めて、取り組んでいただければありがたいなと思っています。

以上です。

○事務局

最後に、お配りしておりますチラシの説明をさせていただきたいと思います。

○高岡課長

その他の説明をさせていただきたいと思います。

机上配付としまして3点、イベントをご紹介させていただきたいと思います。

1点目が、小学生英語イベントのチラシです。「English Communicative Time」と書いているものです。こちらにつきましては、先ほどの支援事業のご説明させていただいたところですけど、これは小学校を通じて、保護者に今、配布しております。また、広報あべの6月号にも記載しておりまして、実は申込期限が本日になっておりまして、定員を大幅に超える応募をいただきました。

次に、アベノキッズサマープロジェクトのチラシで、スイカをモチーフにしたチラシのほうです。こちらにつきましては、夏休み中に、子どもたちに区役所とか、ほかのところもありますが、来ていただきます。体を使うようなイベントもありまして、楽しみながら学んでもらおう、そういった事業でございます。

中面にメニュー記載しておりますが、「協力」のところに、学校名や企業名を書かせていただいております。この事業は学校や企業の皆様の協力で実施しておりまして、これも学校を通じて、近日中に、保護者に配布させていただく予定でございます。

今言いましたように、料理とか体操教室とか物づくり等ございますので、ぜひとも、また皆様にご参加いただければと思っていますところです。

最後に3つ目、今度の第75回の社会を明るくする運動の講演と演奏のつどいのチラシでございます。これにつきましては、社会を明るくする運動で、みんながそれぞれの立場で力を合わせて、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動でございます。7月がその強調月間となっております、阿倍野区におきましても、社会を明るくする運動阿倍野区

推進委員会が主催で、阿倍野区地区の保護司会が中心となり、本事業を実施することになっております。

こちらにつきましては、7月19日土曜日の13時30分より、阿倍野区民センター大ホールにおきまして、安倍昭恵さんの講演「地域と生きる」と、区内の中学生の作文コンクールの表彰式、また、松虫中学校の吹奏楽部による演奏がございます。こちらにつきましては、申込み等は不要でございますので、ご参加いただきたい。

私からの説明は以上でございます。議長、よろしくお願いいたします。

○久保議長

ご準備いただいた資料につきまして報告は終わりましたので、皆さんご意見がなければ、これで閉会とさせていただきます。いいでしょうか。

では、閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局

議長、ありがとうございました。

委員の皆様、オブザーバーの皆様、長時間のご議論、ありがとうございました。また、この会議後にも、何かご意見等ございましたら、お電話やメールなどで区役所にもお問合せいただければ幸いです。

以上を持ちまして、令和7年度第1回阿倍野区の教育会議を終了させていただきます。本日は、ご出席、どうもありがとうございました。